

一宮市都市計画に関する基本的な方針及び一宮市立地適正化計画 説明会
 質問及び意見に対する市の考え方

●一宮市立地適正化計画について

番号	質問及び意見	市の考え方
1	立地適正化計画は都市計画区域の全域が対象となるか。 (9/5 今伊勢町)	都市計画区域の内、市街化区域において、都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定することができます。
2	この計画を実行することによって住んで良かったと思えるものになるのか。 (9/5 今伊勢町)	人口減少の中でも拠点に都市施設や人を集め、拠点同士を公共交通により結んで住み良い街とするものでございます。
3	踏切が片側交通で利用しにくい。一宮西病院周辺に土地が沢山余っているから活用して欲しい。居住誘導区域外というのであれば、それはやる気の問題で、整備可能な面を増やすべきである。 (9/5 今伊勢町)	一宮西病院周辺は市街化調整区域のため、法律上、居住誘導区域として設定はできません。
4	今伊勢駅の西にスーパーが欲しい。宮後の人達は買い物難民である。 (9/5 今伊勢町)	今伊勢出張所周辺にスーパー等を誘導するため、都市機能誘導区域を設定しております。
5	萩原町には、名鉄尾西線があるため、利便性の高い地区だと思う。鉄道があることを売り込んで居住誘導をしてはどうか。 (9/6 萩原町)	市街化調整区域のため、居住誘導区域には設定できませんので、地区計画の活用を検討を行ってまいります。
6	立地適正化計画の都市機能誘導施設の中の認定こども園（公立を除く）を誘導するというのは、今ある公立の保育園にプラスで誘導されるということか。 (9/9 尾西)	その通りでございます。認定こども園というのが、保育園の機能と幼稚園の機能が合わさったもので、現在、本市には民間のものが2つございます。
7	誰が誰をどこへ誘導するのか。この地区は50年前から繊維の町と言われ、産業があり、ここで生まれ、働けて、という場所だった。しかしこの計画の話を知っていると、ベッドタウンのような計画である。誰をこの地域へ誘導するのかよくわからない。 (9/9 尾西)	立地適正化計画は、人口が減っていく中でどうまちを維持していくかということでございます。すぐに引っ越していただきと言う訳ではなく、趣旨としてはゆるやかな誘導です。世代が代わり人口が減っていく中で、住む場所を誘導していくことにより、将来的に魅力を感じてもらえるまちになるように計画しております。

番号	質問及び意見	市の考え方
8	<p>集まって住むということは、災害が起きたときに被害が大きいのではないか。また、利便性・効率性を意識しすぎると生活の面で、隅々に住むものには同じ税金を払っているのに行政サービスが行き届かない。少数よりも多数を優先するという市の方針は、弱いものいじめである。良い所はどんどんよくなるが、隅の方は全く恩恵に預かれない。逆に均等に網の目状に計画してお互いに助け合いながら生活した方がいいのではないか。病院等の施設もどんどん真ん中へ集められて困っている。</p> <p>(9/9 尾西)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
9	<p>居住誘導区域外に住む人は、公共交通も無くなり、取り残されるようになるのか。</p> <p>(9/10 西成)</p>	<p>出張所等を拠点として人を集めるようにして、現在ある公共交通の維持を図る方針でございます。</p>
10	<p>都市計画マスタープランでは鉄道駅周辺は市街化調整区域から市街化区域へ編入を検討するとしているが、立地適正化計画ではコンパクトにするとしており整合性がないがどうのことか。</p> <p>(9/12 大和)</p>	<p>本市は市街化区域に6割、市街化調整区域に4割の人が住んでおりますので、市街化調整区域（大和連区だと苅安賀・妙興寺）であっても、利便性が高い地区において人口の集約を図るという方針でございます。</p>
11	<p>立地適正化計画の本来の目的はコンパクト化であるのに、今回の計画を見ると居住誘導区域が市街化区域の約83%となっており、全然コンパクトになってない。市街化区域内でも利便性の低いところが多くあり、逆に利便性の高いところが調整区域になっている。この計画が決まってしまうと、10年に一度見直しがあるといえども、このまあいってしまう。大和は利便性の高いところが多いのできちんと方向付けをして欲しい。</p> <p>(9/12 大和)</p>	<p>駅周辺など利便性が高い地区につきましては、地区計画の制度が活用できるという方針でございます。</p>
12	<p>市街化区域になれば、居住誘導区域に入るのか。</p> <p>(9/12 大和)</p>	<p>今回の計画では駅周辺を居住誘導区域に設定しているため、入る可能性がございます。</p>

番号	質問及び意見	市の考え方
1 3	<p>立地適正化計画は、現状の問題点から出発していない。今このような問題があるから、このような解決をしていくというのが書かれていない。一宮市の公共交通は横に繋がっておらず、一旦一宮駅まで出なくてはいけない。本当に居住しやすい環境にするには、色々な施設に回れるようにしなければいけない。市がこのような計画を立てるのであれば、市が中心になって提案していくべきでないか。市が本当にまちづくりを考えるなら、住民任せではいけない。地区計画をどうやるのか、住民も教育しないといけない、学ばせて欲しい。少子高齢化もこのまま政策がなければ、進んでいく。子どもの医療費無償化を広めたり、子どもの国民健康保険を減らしたり、一宮の所得が少ない中で、親の負担を減らして、子育てしやすい町にしていかななくては子どもは増えない。またお年寄りが増える中で、お年寄りにもっと地域に出て行ってお金を落としていってもらえるようなまちづくりにしないといけない。緑に関しても、現状の公園の緑を守っていくとなっているが、新しい公園を作る気がない。身近なところに市民の憩いの場を作る計画も必要ではないか。旧県立病院の跡地が適している。</p> <p>75 歳以上の人口が増える中で、車を手放したら、どこにもいけない。近くに身近な公園など歩いて行けるところがあれば、介護保険も使わずに健康に過ごせる。様々なところが潤ってくる。たくさん意見が出たことを市に持ち帰って関係各課に話をして欲しい。</p> <p>(9/12 大和)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。担当課にお伝えします。</p>
1 4	<p>立地適正化計画を考える上で、居住誘導区域から外れてしまったら、今以上に区域外に住む人へのフォローが必要ではないのか。行政として、この政策も平行して考えるべきだ。</p> <p>(9/12 大和)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>

番号	質問及び意見	市の考え方
15	市街地の中心街に住む人は少ない。防災の面から人が多い場所をそのまま居住地として問題ないのか。 (9/13 本庁)	本市は、木曾川に接した扇状地になっており、ハザードマップを見ると水害リスクがどの場所でも高いといえます。こうした背景や昔から存在する鉄道駅などの都市基盤があることから、新たに拠点を設置することは困難と考えます。今ある拠点に集約・投資を行い良好な居住環境を形成することとしております。
16	居住誘導区域の資料の中で白い部分は何を示しているか。 (9/13 本庁)	市街化区域の中で居住誘導区域に含まれないエリアを示しています。
17	5つある誘導施策のイメージが湧かない。 (9/13 本庁)	居住誘導の施策につきまして、お示したものは一宮駅周辺において商業や居住の空洞化が進む中で市街地再開発事業の補助を活用して居住を誘導するものです。 また、居住誘導区域へのインセンティブの検討としましては、居住誘導区域に住んでもらうことで何らかの補助をする事を検討するものでございます。
18	人口減少の中で人を集めることに賛成だが、今後は個人の可処分所得が減るため、市の財源も減ることが予想される。同じ人口であっても今後は市が使えるお金が減ることを念頭において計画して欲しい。 (9/20 奥町)	ご指摘のとおり、税収減が予想されますので、インフラ整備を抑える面でも、居住誘導区域を設定して人口の集約を図ります。
19	今後は車の維持も困難な時代になる。高齢者や車を持たない人にとって移動の自由を奪わないような環境づくりが必要になる。 (9/20 奥町)	公共交通を歩いて利用できる範囲に居住を誘導することで、今ある交通インフラの維持を図ります。
20	都市機能誘導区域をどのように設定したのか。将来的に出張所は廃止するものと聞いている。何故、廃止する出張所を中心に区域の設定をしているのか。 (9/25 丹陽町)	出張所を廃止する方向という話は伺っておりません。都市機能誘導区域は行政機能がある出張所等を中心として設定しております。
21	現在はコンビニ等で出張所が担っていた機能を利用できるようになっている。こうした背景には出張所を廃止するためだといえる。10年先、20年先を見据えて中心地を設定することが必要なのではないか。 (9/25 丹陽町)	出張所は教室や公民館の機能を備えた地域コミュニティの中心と考えておりますので、人が集う場所として出張所を中心として設定しております。

番号	質問及び意見	市の考え方
22	3戸以上の開発行為は届出が必要になるとあるが、これは強制なのか。 (9/25 丹陽町)	強制ではなく届出の義務になります。
23	立地適正化計画は市街化区域の中だけで、都市計画マスタープランは木曽川町全体の方針ということでしょうか。 (9/26 木曽川町)	その通りでございます。
24	居住誘導区域の区域外に住んでいる私たちは取り残されるのか、今後どのようなようになるのか心配である。 (9/26 木曽川町)	居住誘導区域には、長い年月をかけて緩やかに誘導を図っていきたいと考えております。 これから財政の面からもインフラの維持が難しい時代に入っていきます。そのため、できるだけ皆さんにはまとまって住んでいただければ、市としてもインフラの維持ができるのではないかと考えております。
25	インセンティブとはどのようなものか。 (9/26 木曽川町)	居住誘導区域へのインセンティブとしましては、居住誘導区域外から区域内に住んでもらう際に補助するといった事を検討しております。
26	居住誘導区域内に住んでいる方は医療施設やバスなどの公共交通の優遇が受けられる。区域外はこれらの施設からは遠く、生活の面で保証されていないのが腑に落ちない。 (9/26 木曽川町)	今後、高齢化が進み、ご自身で車の運転が困難になるとどうしても駅やバス停の近くでないと生活が困難な時代になってくると考えております。
27	葉栗は居住誘導区域から全く外れているがどうということか。相変わらずこの地域は見捨てられた地域なのか。 (9/27 葉栗)	法律上、居住誘導区域は市街化区域内で設定することになっていきますので、葉栗地区は市街化調整区域の地区計画を活用していくこととなります。
28	葉栗連区は、今回の計画の中では施策を受ける地域から外れている。見捨てられた地域になりかねない。今回の計画とは別に、このような地域をケアする計画が必要なのではないか。市の行政全般としてフォローして欲しい。 (9/27 葉栗)	見捨てられた地域ではありません。都市計画マスタープランは市域全域方針を定めており、葉栗出張所の周辺は地域生活拠点としております。
29	葉栗で地域拠点地区型や既存集落保全型などで地区計画をかけると、どんな用途地域の建物が建てられるようになるのか。建蔽率や容積率は変わるのか。 (9/27 葉栗)	用途地域でいきますと、第二種低層住居専用地域程度の建物が建てられ、住宅や小規模な店舗等が建てられます。建蔽率は60%、容積率200%で変わりませんが、地区計画で厳しくすることも可能となります。